

教育再生実行会議
第38回議事録

教育再生実行会議担当室

第38回教育再生実行会議 議事次第

日 時：平成28年10月28日（金）16:28～17:52
場 所：総理官邸4階大会議室

1. 開 会
2. 松野文部科学大臣兼教育再生担当大臣挨拶
3. 鎌田座長挨拶
4. 教育再生実行会議専門調査会の開催について
5. 自由討議
6. 安倍内閣総理大臣挨拶
7. 閉 会

○鎌田座長 ただいまより第38回「教育再生実行会議」を開催いたします。

皆様方には、御多忙の中御出席賜り、まことにありがとうございます。

総理より、座長に御指名いただきました、鎌田でございます。よろしくお願いいたします。

副座長につきましては、佀委員に御指名がありましたので、よろしくお願いいたします。

○佀副座長 よろしくお願ひします。

○鎌田座長 初めに、松野大臣より、御挨拶と新たなテーマの御説明をいただきたいと思ひます。

大臣、よろしくお願ひいたします。

○松野文部科学大臣兼教育再生担当大臣 文部科学大臣兼教育再生担当大臣の松野博一です。

有識者の皆様には、当会議への御参画をお引き受けいただきまして厚く御礼申し上げます。

教育再生実行会議は、安倍内閣の教育再生の牽引役として、これまで大きな役割を果たしてまいりました。

教育再生実行会議は、これまでの提言を受け、教育再生を着実に実現していく上で、最も重要で、根本的な2つのテーマに新たに取り組んでいくこととしております。

1つ目のテーマは「学校・家庭・地域の役割分担と教育力の充実について」です。今日、いじめ、不登校等への対応や子供の貧困の問題、障害のある児童生徒や外国人児童生徒等の増加など教育現場の抱える課題は複雑化・困難化しており、また、保護者等からの要望への対応など教師の負担は増大しております。

家庭、地域の教育力の低下や、保護者と学校との意識のずれなどが指摘される一方で、教育現場は教師の皆さんの長時間労働によって支えられている面が大きいと考えられます。

こうした状況を変えなければ、教育の持続的発展は困難であると言わざるを得ません。

このため、教育現場の教育力が低下することのないよう、学校教育の土台となる家庭や地域と学校が果たすべき役割の明確化と家庭、地域の教育力の向上のほか、学校現場の教育力を強化するための教師の働き方や業務のあり方等、サポート体制について御議論いただきたいと考えております。

2つ目のテーマは、「子供たちの自己肯定感が低い現状を改善するための環境づくりについて」です。これまで安倍内閣におきましては、教育再生実行会議の御提言を踏まえ、グローバル化に対応した教育の充実などに取り組んでまいりましたが、一方で、日本の子供は、諸外国に比べて自己肯定感が低いとの指摘があります。

このように、自己肯定感が低く、自分に対して自信がないままでは、グローバル対応や主体的な学びといっても、その実現は簡単ではありません。

このため、子供たちが自分の価値を認識して積極的に挑戦し、かつ、他者の価値も尊重することができるよう、日本の子供たちの自己肯定感が諸外国に比べて低い現状について

の分析や、改善方策の検討を行うとともに、子供たちが自信を持って成長し、よりよい社会の担い手となるための環境づくりについて、客観的、多角的な御議論をいただきたく存じます。

なお、2つ目のテーマについては、現状分析をはじめとした専門的な検討を深めていくため、本体会議の下で、関連する分野の専門家にも御参画いただいて「教育再生実行会議専門調査会」を開催することとしております。

以上、新たなテーマについてお話しさせていただきましたが、あわせて、これまでの教育再生実行会議の提言の着実な実現に向け、しっかりとフォローアップをしていただければと思っております。

最後になりますが、教育再生は、安倍内閣の最重要課題の一つです。

教育再生を担当する大臣として、教育再生実行会議の有識者の皆様のさまざまな御見識、御知見をいただきながら、国民的な議論を深めていき、日本の教育現場を取り巻く根本的な課題への対応に、全力で取り組んでいく所存ですので、どうかよろしく願い申し上げます。

○鎌田座長 どうもありがとうございました。

次に、政府、与党からの出席者を御紹介申し上げます。

まず、自民党の櫻田義孝議員でございます。

よろしく願いいたします。

○櫻田衆議院議員 よろしく願いいたします。

○鎌田座長 次に、公明党の富田茂之議員です。

○富田衆議院議員 よろしく願いいたします。

○鎌田座長 このほか、内閣官房副長官、総理大臣補佐官、文部科学副大臣、文部科学大臣政務官、文部科学大臣補佐官が陪席されていらっしゃいます。

なお、本日、総理は17時15分から17時45分まで御出席いただける予定となっております。

有識者の皆様方の御紹介につきましては、恐縮ですが、資料2の有識者名簿をもってかえさせていただきます。

ここで、私からも一言、御挨拶申し上げます。

教育再生実行会議は、安倍内閣における教育再生をリードする役割を担い、これまで9つの提言によって実行を促してまいりました。本日より、発足当初より御参画いただいている有識者の皆様を中心に、新たな有識者をお迎えし、新たに議論を再開いたします。

今後、我々が検討していく新たな2つのテーマは、先ほど松野大臣から御説明がありましたとおり、教育再生を実現していく上で解決しなくてはならない根本的な課題であると重く受けとめています。この課題は、文字どおり国民的な議論を喚起し、深め、そして、社会総がかりで取り組んでいくことが必要だと考えています。

実行会議といたしましては、さまざまな形で教育にかかわっておられる、幅広い御見識、御経験をお持ちの皆様にも、忌憚のない議論を展開していただくことで、国民的議論を牽引

する先導役を果たしていければとの思いを強くしているところであります。

また、この実行会議は総理が主催する重要な会議であります。既存の省庁の枠組みにとられない本質的で柔軟な議論が期待されていますので、有識者の皆様におかれましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

まず、専門調査会の開催についてであります。

資料4及び5をごらんください。松野大臣からもお話がありましたが、今後、専門的な見地からの議論が必要となる特定の課題について調査及び検討を行い、議論を深めていくため、関連する分野の専門家にも御参画いただいて、専門調査会を開催することとしたいと思います。

なお、本調査会では、新たなテーマのうち、特に自己肯定感に係る検討を進めていくことを予定いたしております。

専門調査会における審議には、資料5にありますように、松野大臣のほか、義家文部科学副大臣、樋口文部科学大臣政務官、田野瀬文部科学大臣政務官、鈴木文部科学大臣補佐官にも御参加いただく予定であります。

また、資料4の4. にありますように、専門調査会の議事内容の公開方法は、本体会議と同様の形で、会議後の記者ブリーフィングと、事後に議事要旨、議事録を公表する方法によることを規定いたしております。

それでは、本会合の開催につきまして、御異論がなければ、資料4のとおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○鎌田座長 ありがとうございます。

本日は、本体会議新体制での初めての会議ですので、有識者の皆様方全員から、今回の検討課題である「学校・家庭・地域の役割分担と教育力の充実について」及び「子供たちの自己肯定感が低い現状を改善するための環境づくりについて」、御発言をいただきたいと思っております。

なお、発足当初からの有識者に加えて今回から新たに加われました、倉田委員、山口委員、三幣委員の3人の委員の方には、総理が御到着されてから御発言いただくのがよろしいかと存じますので、その際に適宜御発言をお願いするようにいたします。

この会議は、原則として御自由に御発言いただいているのですが、今日は大勢の御出席でありますし、第1回ということで、あいうえお順に御発言をいただければと考えています。

まず、漆紫穂子委員、よろしくお願いいたします。

○漆委員 御指名ですので、1番バッターでいきたいと思っております。

少子化の中で、一人一人の子供のパフォーマンスを上げていかなければいけないという

視点で、学校現場で30年ぐらい生徒を見ておられますと、生徒の中には、誰かに言われなくても自分で目標を決めてどんどん前に進んでいけるという子がいます。こういう子に育てるためには一体何がポイントなのかということについてずっと考えてきましたが、それは一言で言うと、自己肯定感だと思っています1冊の本を書いたことがあるぐらいに、実は自己肯定感にこだわっております。

それでは、自己肯定感のある子の特徴とは何だろうか、これもまたずっと調べておりますが、私の実感としては次の2つです。1つが、誰かに愛されているのだという実感を持っていること、もう一つが、自分はやればできるのだという自信を持っていることだと思います。こういった気持ちは、ペリー就学前計画のレポート結果のように、できれば早いうちに育みたいものだと感じておりますが、これを家庭だけに委ねてしまう、家庭だけの責任してしまうというのは、大変厳しい社会状況があると思います。

周りの方に、最近では子供が変わったとか、最近の子供は大変でしょうとかよく言われるのですが、私の実感としては、子供は変わっていない。しかし、取り巻く環境が変わっていると感じております。

変わっているのは、2つです。1つが、地域です。私など、下町育ちなので、家に鍵もかかっていなくて、街で買い食いをして家に帰ってくると、もう母に誰かが言っているという状況で育ちましたので、悪いことをすれば周りの大人の目がいつもある、自分の子供以外も叱ってくれるという地域があったのですが、今、特に都市部では、そういうことが非常に厳しい状況になっていることがあると思います。もう一つ、やはり家族が少なくなっておりますね。核家族、ひとり親の家庭もふえておりますので、親に全てを任せるということだと、親御さんも余裕がないという現状があります。特に、今は女性の活躍ということで、母親も外に出て働くというのが当たり前のことになっておりますので、何かあったときにそれをお母さんのせいにするという文化を続けていっては、成り立たないのではないかと考えております。ですので、この議論も、家庭の教育というところで母親のせいというところには持っていきたいと感じております。

それでは、どうしたらいいかということなのです。学校現場も忙しくなっておりますけれども、私どもは学校を1つのプラットフォームとして考えて機能させております。例えば、総合学習などで企業とコラボレーションをして、親や教員以外の大人に褒めてもらうことで自己肯定感を高めるとか、一方で、地域の商店と協力して、地域おこしを子供がすることによって、大人も元気が出るということがあります。公立であれば、まして地域の地縁が深いですので、こういった学校プラットフォームに学校以外の大人が協力するといった組織づくりをしていってはどうかと考えております。

○鎌田座長　　ありがとうございました。

次に、大竹美喜委員、お願いいたします。

○大竹委員　私からは、自分の体験もまじえて少しだけ皆様に御相談申し上げたいのです

けれども、約19年間、日本青年会議所の人間力大賞の選考委員長を務めてまいりました。

そこで、人間学ということ 키워ドとしてこの場で御議論いただけるようなチャンスを与えていただくことを切望するわけであります。

具体的に申し上げますと、先人たちの中にも偉大な人が多数いらっしゃるわけですが、その中でも特に私が尊敬しているのが新渡戸稲造さんです。100年前にグローバル人材であった。この方の生きざまというのは本当にすばらしいもので、この研究をなさっている方で元検事総長の原田明夫さんという方からそういう話もしていただければ、本当に議論が盛んになるのかなと、こんなことを願っております。

以上でございます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

次に、尾崎正直委員、お願いいたします。

○尾崎委員 学校・家庭・地域の役割分担と教育力の充実について、私から大きく2つのお話をさせていただきたいと思ひます。

第1に、役割分担と教育力の充実の観点は、チーム学校の推進という観点からも非常に重要な論点だと思っております。この教育再生実行会議でも類似の議論があつて、おかげで総合教育会議制度ができ上がりました。私も、教育委員会の皆さんと去年1年間もりもりと議論をして教育大綱をつくったわけですが、その中で、チーム学校の取り組みを徹底することが大事だという結論に至ったところであります。

これはなぜかということでもありますけれども、一言で言うと、今まで学校というのは個々の先生方一人一人にある意味ちょっと頼り過ぎているというか、先生万能論の上に立って全てを対応しようとしている。家庭の問題しかり、クラブで野球を教えることしかり、生徒指導の問題しかり、勉強も完璧に教えられなければならない、これはベテランの先生ならできるかもしれませんが、若い先生に果たしてそこまでできるのですかという問題、もっと言うと、まさに大臣の御指摘にもありましたように、余りにも長時間労働を招いてしまっているという弊害もまた出てきて、子供に向き合う時間もなくなってしまうのではないかと。そういう弊害も出てきているということなのだろうと思ひます。

しっかりとチーム学校を構築していく必要がある。その際に、地域の皆様方にも入っていただいて、地域の専門人材にも入っていただくことで、それぞれの専門性を発揮できるようなチームプレーを学校全体としてできるようにしていくことが極めて大事だろうと思ひます。また、そういう環境が、外部の目も入ることによって先生方に緊張感を与えることもありますでしょうし、日々の取り組みの中で恐らくOJTとしても機能する側面が非常に大きいのではないかと思ひているところです。

2点目でありますけれども、特に家庭の教育力の充実という観点、そして、地域とのかかわりを持たせるといふ観点からいっても、恐らく幼児教育段階も視野に入れていくことが極めて大事ではないかと思ひます。家庭において教育力を特に養っていく段階は、子供ができて、幼稚園、保育園と進んでいくこのあたりの段階で教育力がしっかりと養

われていくことが非常に大事ではないかと思っています。

私どもは、幼児教育の段階で、親育ち支援のための取り組みの事業なども展開していたりしているわけでありましてけれども、いろいろと母子保健段階から発見されているリスクケースもあつたりします。そういうことをしっかり福祉につなぐ、そして、教育段階につないでいってこそ、初めて本格的なケアということができるとは思うのですが、そのときに幼児教育段階からの親育ち支援の取り組みなどを通じて、地域と家庭、そして、教育がかかわる、そういうことが非常に大事になってくるのではないかと思っていますところでは。

この問題を論ずるに当たっては、ぜひ幼児教育段階も視野に入れて議論を展開していただければと、そのように考えております。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、加戸守行委員、お願いいたします。

○加戸委員 ありがとうございます。

1870年代にイギリスの首相をやっていたディズレーリが残した名言に、「逆境に勝る教育はなし」という言葉があります。今は、コインを入れれば何でも出てくる、ボタンを押せば何でも動く時代で、逆境が存在しないことが大きな問題、課題かなと思いました。

愛媛の事例を紹介させていただきたいのですが、藤原純友の乱で有名な日振島という島が宇和海にあります。その南5キロに、50年も昔から1.23平方キロという小さな無人島があります。ここでロビンソン・クルーソー体験をさせようと考えた人がいまして、数十年間続けられたのですが、小学校高学年と中学生を数十人、10日間前後、島へ送り込んで、持っていける文明の利器はマッチだけということですから、まず、火をおこして半乾きの木を燃しつけて炊飯をすることから始まって、魚を釣って焼いて食べるとか、そういう10日間の訓練をし、いろいろな失敗を繰り返す中で、自分たちがいかなる恩恵を受けて生きてきたのか、共同しなければ生きていけないか、ということを考える。そういう意味で、帰ってきてからの親の反応で、すごくたくましくなった、人間が変わったと。そういうことを途中から県の教育委員会が主導的にやっており、10年前からはNPO法人がこれをしております。これは恐らく全国に冠たるシステムでありますし、野外活動はいろいろとありますけれども、本当に何もない状態の中から生き抜く力をみんなに体験させることがいかに人間形成にいいのかということで、野外活動も含めたこういう方向をもっと強い形で奨励していくのが一番大切かなと私は思っております。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

次に、蒲島郁夫委員、お願いいたします。

○蒲島委員 まず、皆さんに、熊本地震の御礼を申し上げたいと思います。このたびの地震に際して、政府を初め、多くの皆様方から温かい御支援、御協力をいただきました。

私は、この地震を通して、まさに今、加戸委員がおっしゃったように、逆境の中にこそ教育力があると感じました。

学校も被災して、再開するまでに大体4週間ぐらいかかりました。そして、多くの子供たちがこの避難所から学校に通っていたわけであります。この地震の特徴は、阪神淡路大震災級の地震が2回発生し、まだ4,100回以上の余震が続いていることです。その中で、子供たちの教育力という意味では、とても大きな力があつたのではないかと感じています。

まず、避難所においては、食事を配膳したり、掃除を手伝ったり、それによって、子供たち自身が何をすべきか、何ができるかを考えて行動する教育力が発揮された、生きた教育であります。これを目の当たりにしました。また、私が一番感銘を受けたのは、お年寄りが夜トイレにいらっしゃった際に、子供たちが水の入ったやかんを持って、そのやかんの水で手を洗ってもらう。それを1人だけではなくて、何人もの子供たちがする。そういうものを見て、生きた教育がそこにあると感じました。

熊本県は多くのものを失いましたが、3つのことを学びました。一つ目は、朝起きて、ガスが出る、水が出る、明かりがつくという日常の大切さに熊本県民が気づいたこと。二つ目は、みんなが同じ地震を経験することによって、全ての県民が絆と一体感を持つようになったこと。三つ目は、これは子供たちにもとても大事なことです。感謝の気持ちをみんなが持つようになった。世界中、日本中からさまざまな支援の手が差し伸べられます。そういう意味で、子供たちが感謝の気持ちをより強く持つようになったのではないかと私は感じています。

災害対応は実際の良い事例ですが、今、加戸委員がおっしゃったように、疑似的にこういう逆境を与えることも教育の一つではないかと考えた次第です。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

次に、河野達信委員、お願いいたします。

○河野委員 よろしくお願いいたします。

いただいた参考資料1の中に、「教師の負担が増大」であるとか、「教師の長時間労働」、「教師の多忙化」という文言が出ておりますけれども、現在、どの学校においてもこれらを解消するための業務改善が求められております。各学校は改善に向けて努力しているわけですが、勤務校においても会議の回数を減らす、朝の打合せをなくす、打合せの時間を短くするために、伝達事項は黒板やペーパーで行うなど、できるだけ子供たちと教師が向き合う時間を多くするように努めております。ですが、これといった決め手がなかなか見つからず、模索している状況であります。

多忙化解消の方法を先生方にお聞きしましても、教員の増員が一番声大きいです。来年度の文部科学省の概算要求では、教職員定数の改善が盛り込まれておりますけれども、特に今回現場にとって喫緊の課題である、特別な支援を要する児童や外国人児童に対する指導に必要な教員について、基礎定数による措置が打ち出されたというのは評価できるの

ではないかと思っております。指導体制を安定的に確保する上で、非常に大切だと思えます。

一方で、引き続き課題となっております学力向上や、いじめ・不登校への対応は、従来どおり加配措置となっておりますので、各自治体の財政力による配置となり地域間の格差が懸念されると思えます。

また、生徒指導上の諸課題解消に対しては、「チーム学校」という御意見もありましたが、現在、学校現場では、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど、外部の専門スタッフの配置が促進されており、徐々に機能していると感じております。

ですが、そういった外部のスタッフがひょっこり学校に現れてすぐ仕事ができるというわけではなく、こうした専門スタッフと学校をつないでいく担当教員が必要になってきます。その負担が増大しないかという点も考えていく必要があるかと思っております。

最後に、新しい学習指導要領の目玉とも言える「アクティブ・ラーニング」の実施も、前倒しして実践し、指導方法の工夫・改善を図っておりますが、アクティブ・ラーニングを実際に実のあるものにしていくためには、クラスサイズが小さい方がより効果が出ると思えます。少人数学級化は、児童生徒一人一人へのきめ細かい指導や対応を可能にし、学級事務や保護者対応の負担軽減にもつながると思えます。新しいことを始める際には条件整備であるとか環境整備を併せて考えていく必要があると思えます。

新しいことを始めれば、当然業務は増大することになりますので、必要ないものは思い切ってやめるといった、スクラップ・アンド・ビルドの視点も大切ではないかと思えます。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、佐々木喜一委員、お願いいたします。

○佐々木委員 参考資料1の13ページ、「学校に期待する役割についての教師と保護者の意識の相違」では、しつけに対する教員の意識で、「教員以外がすべき」が75.8%、「教員がすべき」が25.6%です。

私は息子が4人いるのですが、長男が小学校に入ったときに、PTAの会長になりました。夏休みは生活が乱れがちですから、学校が始まる前にPTAの役員で十数人で朝の声かけ運動をすることにし、みんなで学校の校門に並んで「おはようございます」と子供たちに声をかけていきました。そうすると、目を見てしっかり大きな声で返してくれる子もいますけれども、多くはちっちゃい声で「おはようございます」と言うのです。それはよしとしても、「おはよう」と言っても全然「おはよう」を返せない子が2割近くいたのです。ある日、そういう子をいきなり叱るのもどうかと思い、後ろをついていきました。「おはよう、おはよう」と言って後ろから声をかけると、ぱっと気がついて、「おはようございます」と言って頭を下げました。

これは私の解釈ですけども、きっとこの子は家を出るときに「行ってらっしゃい」と見送りの言葉をかけられていないのだなと思えました。もしかしたら朝御飯も食べていな

いかかもしれないし、親は寝ていて子供が勝手に学校に行っているのかもしれないとも感じました。

校長先生に、「学校でしつけはしないのですか？『おはよう』と言えない子供たちが結構いますよ」と伝えたら、「しつけは家庭の役割です」と言われ、とてもびっくりしました。家庭でしつけができない子どもを地域がしつけることは非常に難しいですから、学校の果たす役割は大きいと思いました。また、声かけ運動を2週間やりまして、校長先生と教頭先生は、朝、我々PTAの役員と一緒に立ってくれましたけれども、他の教員の方々は生徒たちを朝の校門で「おはよう」と迎えることをしないのです。これは本日のテーマの先生たちの長時間労働と逆行しますが、しつけは家庭であることを基本に、できない部分は学校や集団の中でしつけていくべきだと考えます。以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

最初に申しあげましたように、倉田委員、山口委員、三幣委員は後からということで、鈴木委員、お願いいたします。

○鈴木委員

皆さん御存じのように、きのう、大川小学校の判決が出ました。私は、ありったけの新聞を集めて隅から隅を読んでいるのですけれども、どうも読んでいて奥歯に物が挟まったような、被害者は納得がいかない、腑に落ちないような部分があると思うのです。

それは何かというと、一番大きいのは、なぜ裏山に逃げなかったかとか、そういうことではなくて、あそこで一体教員たちは何をしゃべっていたのかということです。教頭もいる。教務主任もいる。一体どういう話をやって、結局、あの土壇場であそこになってしまったのかということなのです。

ところが、後でその関係の資料を集めて教育委員会等と話したら、その4名の子供と関係の教務主任の男性教員の資料が、1年もたたないうちに廃棄されたと。これはひどいだろうと思うわけです。1年で廃棄するという事は考えられない。前に足立で生徒の自殺があったときも、完璧な資料があったのです。そのデータ、聞き取り調査、そういったものがどういうものだったかということ、被害とか犠牲があった生徒の親は必ず要求するわけです。それを逆なでするように、資料がないと。私は多分あるのだと思うのですけれども、そういうものに対して非常に大きな憤りを感じた。それでは、結局はその中に学校にとって不都合なことがあったのだろうなと思われてもしょうがない。それが学校と地域や保護者の不信感につながっていくわけです。こんな学校、こんな教育委員会、信用するに値しない。そう言われるのは当たり前です。

ですから、これからに向けても、いろいろなことが発生したときの資料のあり方、記録のあり方はしっかり取り組んでいくべきだろうということが、最初に思っているところです。

私の腕に黄色い輪っかがついていますけれども、これは今、公明党さんなども本格的にやるのだと言っていますけれども、オレンジリングというものです。小学校、中学校、い

ろいろとありますけれども、私は自分の関係する高等学校で、全生徒がこのオレンジリングをつけて学びなさいと言っています。これは、地域の中にお年寄りがいたり、認知症の人間がいたときに、私はその対応ができますよという一種の認可証というか、そういう資格なのです。役所の職員の中にもここにぶら下げている人もいますけれども、このオレンジリングはとにかく取りかかりとしては非常に楽だと。ところが、今、200万人が手にとったというのですけれども、介護の現場に行きますと、このオレンジリングをとったのはいいけれども、その先に何があるのかということです。その方が、積極的に介護職の資格につながっていくかということはあると思いますので、これは厚労省などの所管だと思いますけれども、そこを考えていただきたい。

自分のこれからの取り組みとしては、若者を学校現場の教師に送り込む、教師というのは、すばらしい職業だ、命をかけ、生涯をかけるだけの価値がある職業だということを皆さんに語りかけながら、若者を学校の教員採用試験に向けさせるような努力をしていきたいと思っています。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、武田美保委員、お願いいたします。

○武田委員 テーマの1と2をあわせたようなこととお話しさせていただきたいと思っているのですけれども、私は、今、地域のシンクロクラブで指導にも当たっているのですが、親の考え方が、子供、特に小学生や中学生にはすごく反映される実感を持っております。

その家庭の環境で教育とかをしていただきたいのですけれども、先ほど佐々木委員からありましたように、できない家庭もあるので、スポーツに多くの子供が親しむことが、1つ大きな役割を果たすのではないかと思います。

自己肯定感のことも、私自身もそういうデータのモニターになったのですけれども、トップアスリートになればなるほど自己肯定感がとてつもなく高いです。当たり前ですがけれども、世界一を狙っていくときに、自分はできると本当の意味で信じられないと、その舞台には立てません。そのスポーツ、どこまでのレベルを求めていくかという差はありますけれども、スポーツは、そういう自己肯定感を高めるものにもなりますし、うまくなっていきたいと目標も自然と持つようになります。さらに、自分の体をつくるために食生活がいかに重要か。たくさん練習すると、勝手に寝てしまいます。あらゆる総合的な面で、本当に子供を健全な方向に導くことができる力を持っていると思います。

マナーも、挨拶も、礼儀も、当然スポーツマンシップにのっとなって、子供たちは自然と学んでいけるものだと思うので、学校も先生が部活動をすごく大変な思いをされながら担当されていると思うのですけれども、ぜひとも地域のクラブとか民間とうまく連携をとってもっと頼っていけばいいのではないかと思います。

実際、地域総合型のスポーツクラブ等がありますけれども、例えば、その子供さんたちが運動神経に自信がない場合であっても、いろいろなクラブ、スポーツだけに限らず、芸術性のあるようなものも地域総合型に入れて、いろいろな能力を様々な人々が一緒になっ

て、礼儀、マナーも併せて学んでいくことはすごく有効ではないかと思えます。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、向井千秋委員、お願いいたします。

○向井委員 まず、初めのテーマに関しては、5点述べたいと思います。

まず、ここに「学校・家庭・地域の役割分担の明確化」とあるのですが、明確化することは大事だと思います。それぞれが責任を再認識すること。家庭で何ができるのか、学校では何ができないのか、だから、家庭ではこういうことができるといったもの、私ができることをちゃんとやってみんなりに貢献しようという、3つの分野のところの責任を再認識し、お互いをリスペクトする。先生をリスペクトする、あるいは、お母さんをリスペクトする、そういった体制が必要だと思います。

2つ目は、教育者のライセンスがなくても教えられる制度を導入するべきで、私の頭の中にあるのは、寺子屋制度です。いわゆる江戸時代の識字率が高かったのは寺子屋が中心になっていたわけで、こういったところは、低学年の子供たちに、人生の生き方とか、そういったものを教えられる人がたくさんいるので、ライセンスがなくても教えていくようにすべきだと思います。

3番目に、教育力を強化するサポート体制なのですが、これは先ほどどなたかもおっしゃっていたように、先生がオールマイティーではなくて、例えば、母子家庭ですとか、言葉がしゃべれない異文化の外国人の子供たちのサポートとか、そういうことを考えると、大きな医療機関などで医療チームがあるように、教育チームをつくって、先生はそのワン・オブ・ゼムである、包括的な教育のシステムをつくっていくという形にしないとだめだと思います。

4番目は、役所が縦割りをやめてきちんと横軸で動けるようにすることが必要です。特に文科省と厚労省。

5番目は、財源が必要なので、これは寄附制度を含めて、こういったサポート体制をするための財源を何とか確保しなければいけないということ、以上が初めのテーマについてです。

その次の自己肯定感の関係に関しては、3点です。

初めは、子供を子供扱いしない。自主性を出すためにも、小さなジェントルマンで小さなレディーで社会の一員であることを小さなうちから認識させることがまずは大事だと思います。

2つ目は、自分が教わったときに、それを感謝すること。そして、教わったものは人に教える。その責任感を持たせる。そういった子供たちが教わったことを次に教えていくというシステムをつくるべきだと思います。

これをうまくやるためには、評価制度を変えるべき。これはITだとかいろいろなナレッジ、何か知識を知っているだけでは全然だめで、知識を組み合わせる生きる力を出してい

くとか、あるいは、人の身になって何かを考えられるような、知識に頼らない人間力を評価して、そういったもので大学なりそういったところに入っていけるような制度をつくる。

そうすると、ボランティア活動ですとか、先ほどのオレンジリングではないですけども、人のために何かをやることの喜び、そのことで自分が社会に参画しているということが小さいころからわかってくる。そういったことをやるべきかと思います。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

川合委員は間もなく御到着のようですが、その前に、八木委員、お願いいたします。

○八木委員 福祉の分野で、自助・共助・公助ということが言われます。自助は家庭が担い、共助は地域や企業が担う。そして公助は国や自治体が担うということであり、さらに言うと、公助の前に自助・共助があるという関係であると思います。

これを教育の分野に当てはめると、教育分野における自助・共助に当たる家庭・地域の教育力が低下し、自然と公助である学校教育にしわ寄せが行っている。つまり、学校に何でもかんでも丸投げになっているということで、これが教員の多忙化につながっているという構図だろうと思います。

私が子供のときは学校の先生は4時前に帰っていましたが、今はそういうことはないようです。なかなか妙案はありませんが、幾つか提案をしたいと思います。

まずは、各家庭の自主性を尊重しつつ、保護者の自覚を政策的に促すことが必要です。しかし、なかなかそれは難しいことだろうと思います。

2番目は、既に言及がありましたが、幼児教育、就学前教育の充実を図る。しかし、これには財源が必要だという課題があります。

3番目は、学校を中心に学校を活用してコミュニティーを再生する。その際には、民間人材を活用するのがよい。コミュニティースクールならぬスクールコミュニティーをできるだけ多くつくっていくということです。

4番目が、学童保育の機能に注目して、再認識、強化していくことも必要だろうと思います。

最後、5番目ですが、高齢者の活用が非常に必要になってくると思います。中でも、3世代同居、近居の奨励が必要であると思います。そのためには、税制での優遇措置を図るということだろうと思います。

私の手元に、大平内閣のときの「家庭基盤の充実」という報告書があります。昭和55年8月に出たものですが、この会議と同じような問題意識が示されています。このころ、子供と同居している高齢者の割合は昭和50年当時75.5%もあるのです。これがその後急落したわけです。そういうことでいろいろと課題はあるかなと思っております。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

次に、山内昌之委員、お願いいたします。

○山内委員 既に多くのことが語られましたので、私は1つだけです。

まず、久しぶりに皆様にお会いできて、本当にうれしく思っております。第1期のときのあの熱気がよみがえってきたような気になっております。

私は、何といっても教育は子供の時分から夢と志を育てるものだと考えております。それを育むために家庭と地域と学校が何ができるかということを一連つなげた形で考えていくために、やや素朴で原始的かもしれませんが、最近のスマホやインターネットにだけでなく、本や活字を読むことについての工夫をもう一度ちゃんとしないといけないと思います。

家庭と地域、これは図書館、公民館が基礎になるとは思います。それと学校で小さいころから、先ほど新渡戸稲造について大竹委員がおっしゃいましたけれども、新渡戸とか、ベンジャミン・フランクリンといった人物の存在について非常に自然に関心を持つ装置はないものだろうかと考えています。

そのためには、例えば、恐らくリーダーとなるための本といった類いの本だけでなく、子供にとっては、夢と志とは何かといった小冊子みたいなものがつくれないだろうか。これが、今回の第1のテーマと第2のテーマをつなぐものとして、1つだけ私が考えた次第です。

以上です。ありがとうございました。

(川合委員入室)

○鎌田座長 ありがとうございました。

それでは、佃副座長、お願いいたします。

○佃副座長 まず、学校と家庭教育の分担の点ですが、家庭という極めて多様性に富む領域に、国の教育機関が深く踏み込むには、かなり一般の人の理解が必要になってくる。ですから、国が支援策をあわせて提案する必要があるのではなかろうか。例えば、教育のための時間を各家庭がつけられるような、そういう制度設計を何とか考えることが必要になってくるのではないかと思います。

それから、テーマ2の子供たちの自己肯定感が低いという点ですが、私が思いますのは、子供たちの自己に対する肯定感が低いというよりも、今、周りを見ていますと、我々日本の社会そのものが、自分自身だけでなくあらゆるものに対して許容範囲が狭過ぎるという気がします。従って、自分に対しても許せないと思えてくるのだらうと考えております。

今後は、許容範囲を広げる教育をすることが必要では無いか。すなわち、おおらかさというものを重視して、今までのような重箱の隅をつつくようなこと、あるいは、箸の上げ下ろしまで注意するようなことをやめて、少々のことには目をつぶる、失敗してもいいのだという寛容さ、大目に見る、そういう気持ちを育むことが、日本社会全体の中にも必要であらうと思っております。

以上でございます。

(安倍内閣総理大臣入室)

○鎌田座長 ありがとうございます。

総理、大変お忙しい中、御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、新たな検討課題であります「学校・家庭・地域の役割分担と教育力の充実」及び「子供たちの自己肯定感が低い現状を改善するための環境づくり」などについて、有識者の皆様からお1人ずつ御意見をいただいているところでございます。

それでは、ここで総理より御挨拶をいただきたいと存じますが、その前にプレスが入りますので、少しお待ちください。

(報道関係者入室)

○鎌田座長 よろしいでしょうか。

それでは、安倍内閣総理大臣から御挨拶をいただきたいと存じます。

よろしく願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 本日、教育再生実行会議が再スタートいたします。

安倍内閣としては、本実行会議からの9次にわたる提言を受け、喫緊の教育課題について、制度の見直しなど教育再生を実行してまいりました。

今日、学校現場では、次世代を生きる資質の育成に加え、いじめ、不登校などの諸課題への対応や、発達障害などの多様なニーズに応じたさまざまな取り組みがなされています。

もとより教育は学校だけで全うできるわけではありません。学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たすことが大切であり、社会総がかりで子供を育むことが必要であります。

しかしながら、現在、地域社会のつながりの希薄化などを背景として、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。また、学校教育においても教師の長時間労働の問題が顕在化をしています。さらに、諸外国と比較して日本の子供たちの自己肯定感が低いことも、依然として課題に挙げられています。

今後、教育再生を力強く進めていくためには、これまでの取り組みを加速させるとともに、教育のあり方に立ち返った議論が必要となります。皆様におかれましては、このような課題に対し、幅広い観点から御議論をいただきたいと思っています。

今国会の所信表明において、私は、若者こそ我が国の未来であると申し上げました。教育再生は、安倍内閣の最重要課題の一つであり、この教育再生の歩みが着実に進んでいくように、皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。

○鎌田座長 ありがとうございます。

プレスの方は御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○鎌田座長 それでは、有識者の方々から御意見を引き続き頂戴してまいりたいと思います。

今回から御出席いただきます委員の方に、続けて御発言をいただきたいと思います。

まず、倉田哲郎委員、お願いいたします。

○倉田委員 大阪府箕面市長をしております、倉田と申します。初参加させていただきます。よろしくをお願いいたします。

今回の学校・家庭・地域のテーマなのですが、まさしく総理のおっしゃるとおり、社会総がかりでどうやって取り組んでいくかということが大変重要で、そのために、実際にどう連携、協力をしていくのか、それがうまくいっていないのだったら、何が障害で、どうしていったらいいのかということ、できる限り具体的なイメージを持って議論することが大事かと考えています。

今回、初めてなので、資料を提出させていただいております。箕面市の実践例から具体的なイメージの部分で幾つか紹介をさせていただきたいと思っています。

まず、箕面市の実践例としてなのですが、実は箕面市は教育委員に保護者を大量に入れてあります。その結果として、学校に求めるところは求めつつも、求め過ぎてはならない、過剰に求めないと自制する意識も同時に働いている気がしています。また、教育委員会に福祉部門も全て統合、一元化をしておりますので、完全に縦割りを廃して教育と福祉の分野で一気に子供にアプローチする取り組みをしております。

2 ページ目、市町村長として思うのは、今、課題がある家庭にどう対応するかも大事なわけですが、将来に向けて課題のある家庭の総数をどうやって減らしていくかということが非常に重要かと思えます。これまでの行政は最底辺層にある子供を最低限のところぐらいまで引き上げるといぐらいの支援しかできてこなかったもので、そうではなくて、むしろ高い位置まで押し上げるということをしないと、負の連鎖が再生産するので、こうした取り組みをしていきたいと思えます。

そのために、今、箕面市は、子供たちを見守るデータベース、成長を追跡していくデータベースの構築をしています。ちなみにこの子供たちのことをよく見ていると、裕福なおうちの子と経済的に困っている子と、体験格差みたいなものが非常に大きいと感じています。この体験格差は恐らく自己肯定感にも影響してくるだろうと思うので、改めて学校や地域などで体験格差を埋めていくような体験活動の充実が必須だろうと感じます。

次のページのスライド4、5ですけれども、こういう取り組みを進めていくためにも、もちろん先生たちの経験と勘は大事なのですが、客観的なデータをちゃんと集めながら子供の動きを見ていくことも大事だと思っていて、箕面市では、全9学年の全児童・生徒を対象に、学力だけではなくて体力も、学習状況、生活状況の調査も毎年行っています。結

果として、一見、中位層にいて問題がなさそうに見える子供が、よくよく見るともともと高位層で急激に落ちていて、これは多分何か課題があるのだろうということを早期に発見して対策していく。そんなことも可能になります。

また、こういう客観的なデータをとると、実は学校の先生方の指導力もある程度可視化ができますので、教職員の資質の向上と育成にもデータを使っていくことを進めています。

次のページですけれども、学校の教育力を上げていこうと思ったら、先ほどから何度か出ていますが、学校の組織を強くしていかなければいけない。学校は、びっくりするぐらいの鍋ぶた型組織ですので、これをちゃんと縦の役割分担をつくっていくこと。あとは、先ほどもありましたが、先生だけで全ての仕事を万能に担えるわけではありませんから、授業支援員とか、スクールソーシャルワーカーとか、そういうスタッフを横に増やして役割分担をしていくことも大事かと思えます。ちなみに箕面市の独自加配により不登校児童数が減少したという実績も、ここにグラフで出しております。

それと、実は学校の中の事務が物すごく昭和なのです。正直、電話とファックスだけで、会議をセットするだけで半日が終わるとか、そういうことを実際にやっているのです。私たちがそれは学校に行政職員を送り込んでみて初めてわかったのですが、学校事務を改善して効率化をしていく。もちろんICT化も進めていくといったことを含めて学校事務、学校事務職員のあり方もちゃんと検討しないといけないと感じています。

最後に、5ページ、スライド8になりますけれども、学校の先生方の多忙感、学校教育力の向上を考えていく上で、部活動の議論は避けて通れないと感じています。子供たちの体力も低下していますし、せつかく部活をやりたい子供たちがいるのなら、できる限りやらせてあげたい。一方で、部活が学校の先生の大きな負担になっている。このため、箕面市でやっているのは、今、やりたい部活がないのだったら、それはちゃんと創部するよ、ないしはほかの学校の部活にも参加できるよという仕組みを整えつつ、一方で、部活動指導員を独自に配置して、先生の指導の支援に当たらせるということをやっています。ただ、これは箕面市独自の仕組みなので、中学校体育連盟主催の大会には出してもらえないとか、大会にはやっぱり先生が引率に行かなければいけないとか、そういう課題とかもありますので、部活動をどうしていくのか、指導員をつけたりしていくのか、ないしはいつそのこと地域クラブ化をしてしまうのか、そうしたことも含めて、できれば国全体で統一した方向性を持って部活動改革を進められたらと思っています。

以上でございます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

次に、同じく今回から御出席いただいております、山口香委員、お願いいたします。

○山口委員 今回から入れていただきました、筑波大学の山口と申します。

昔は柔道をやっておりました、すっかり今は忘れられておりますけれども、東京都の教育委員もさせていただいております。

今日のテーマについてなのですけれども、まず、家庭教育です。先ほど佃副座長が言わ

れましたけれども、重要なテーマではありますが、最近では家庭のあり方は多様化しておりますので、家庭教育のあり方についてどこまで議論をするかということは、なかなか難しい問題ですし、慎重な議論が必要だと思います。

私もずっと子供を持ちながら働いてきましたけれども、近年、政府においても働き方改革であったり女性活躍社会ということが言われておりまして、女性が負担を感じているとか、頑張らなければいけないと書いていらっしゃる方は非常に多いように思います。また、家庭教育について、こうあらねばならぬということを書かれたときには負担を感じられると思いますので、そのあたりのところをどのようにしていくかということが難しいなと思っております。

ただ、最近では、ネットいじめであるとか、あるいは、SNS、スマホなども問題になっておりますので、東京都の教育委員会では、SNS東京ルールというものをつくりまして、学校でのルールづくりあるいは家庭でのルールづくりをしております。このように学校と家庭が連携して何ができるのかということについて議論しながら家庭での子育てを地域がサポートしていくという姿勢が非常に大切なのかなと思います。

また、私も元スポーツ選手ですので、最近、部活動がブラックのように言われて、非常に辛い思いをしておりますし、先生方も本当に多忙化で負担を感じていらっしゃる方もいると思います。

ただ、最近のオリンピックでの活躍を見ても、スポーツも、以前は指導者が全てを担っていたのが、分業制になっていい結果を挙げております。ですから、部活動も、例えば、地域のトレーナーですとか、お医者さんであるとか、そういったところで関わっていただければ、先生の多忙も軽減するし、生徒たちのためにもなると思うので、そういったシステムづくりが重要かなと考えております。

地域に関わるということは、ある意味、学校が開かれるということで、世間では学校がまだまだ閉鎖的という考え方もありますので、開かれた学校をつくるためにも、このチーム学校という取り組みは重要であると思っております。

もう一つのテーマの自己肯定感についてですけれども、私はスポーツを通して海外に行く機会も多いですが、日本の文化とか美徳として、謙譲の精神であるとか、あるいは謙遜といったことがありますので、そういったものと相まって自己肯定感が少し低く出ている傾向もあるような気がしております。ですから、指標を変えて日本人の自己肯定感を測る努力をするとか、そういったこともしていく必要があると思っております。

先ほど、武田委員から、トップアスリートは非常に自己肯定感が高いと、世界で絶対に勝つんだという気持ちが強いと言われていましたが、私は測ったことはないのですが、もしかしたら私も高いのかなと思います。ただ、そうである私は子供の頃からずっと生意気だと言われ続けてきました。そのように考えますと、日本の文化として、そういった生意気だということを、先ほど佃委員も言われましたけれども、許していくのかとか、生意気な子供をつくっていくということを世間一般的に認めてくれるのかどうか。議論の中

で強く自己主張するようなことを良しとするのか、そのあたりは日本の文化的背景と相まって難しい部分もあると思います。

それから、2020年に東京オリンピック・パラリンピックがありますので、若者にぜひボランティアに積極的に参加を促していただいて、ボランティア活動をすることによって、自分が社会で必要とされている人間である、あるいは価値のある人間であるといったことが必ず醸成されていくと思いますので、この2020年オリンピック・パラリンピックをぜひ教育と結びつけて進めていただきたいと思いますと思っています。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

三幣貞夫委員、お願いいたします。

○三幣委員 それでは、千葉県の最南端にあります南房総市の教育長をやっております、三幣といたします。よろしくお願いいたします。

通常、私どもの立場ですと、子供たちの可能性とか力を引き出すための政策を考えるわけですけれども、最近、私どもが考えていますのは、子供たちを見て、この子が将来税金を納められるようになるのかということ非常に懸念しております。

私どもは、7割8割の子供たちは高校を卒業したら首都圏に出ていくのかなど。そうすると、残った子供の可能性としては、ますます税金を納められないような状況の子供になってしまうということは非常に問題意識を強く持っております。

そこで、私どもは、3点、お話しいたします。まず、1点ですが、箕面市さんと同じように、私どももゼロ歳から15歳までの子供たちへの対応を全て教育委員会で一元化しております。そこに書いてありますように、情報の一元化、対応の一貫化ということで、発達障害等も含めまして、最近、不登校ということが前から言われているわけですけれども、私どもの課題は、不登校にはなっていない、学校には来ているけれども、ほとんど毎日、遅刻、早退、あるいは夕方に来るといった子供が非常に多くなってきております。また、虐待等の対象の子供たちも非常に多くなってきています。こういう子供たちを早期発見、早期対応ということで、母子手帳を交付する段階から、このお母さん、この家庭ではいかがかなということ把握して、積極的にかかわっていこうという体制をとろうとしています。ただ、ここで問題なのは、人材とか財源とかそういったものがあります。

2つ目としましては、資料の右側に行きますけれども、千葉県54市町村がありますけれども、私ども南房総市は市民の平均所得が最下位であります。一番多いところが浦安市で、その浦安市に比べますと私どもは市民の平均所得が約半分です。これが暮らしにくさにつながるわけではなくて、自給自足の面もありますから、決して暮らしにくいところではない。ただ、教育の面については非常に大きなハンデになると思っています。

そこにありますように、塾に通いたくても通えない状況があるということで、そこにありますように、土曜スクール、放課後学習講座、夏季講座、こういったものを市費で子供たちに学校の中で開いております。また、小学校5年生、6年生に対しましては、家庭の

経済状況に応じまして、月1,000円から7,000円のバウチャーを交付いたしまして、学校外の教育活動が受けられるような支援をしております。また、放課後、教室でそのまま習い事を含めて、そろばん、習字、学習塾、スポーツ、そういったものを学校の中でできるような体制も整えております。

3番目になりますけれども、「日本一おいしいご飯給食」ということを展開して6年目になっております。家庭の教育力が一番現実的にあらわれてくるのが食事かなと思っております。したがって、だしのおいしさによる和食中心で週5日間、御飯の地産地消の給食を展開しております。

今週も幼稚園に行ったのですけれども、ポテトチップスしか食べさせてもらえない子供とか、園長が朝御飯を食べてきたのかと問いかけたら、少しだけと。何をと聞いたら、水という。水を少しだけ飲んでくる子供たちもいるわけです。こういう中で、将来の親になります子供たちの食をきっちり身につけさせたいと思っています。

「日本一おいしいご飯給食」の冊子、たしか3年前になると思いますが、これを発行しております。これは成人式のお祝い品として、7割8割の市から出ていった子供たちに配布しております。これをもとに大人になるに向けて、自分で食事をつくってくれたら、将来変わってくるかなと、そんな願いを持っています。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、川合眞紀委員、お願いいたします。

○川合委員 今日は、本務の都合で遅れまして、申しわけございません。

今、私の家にも役に立つものを配付いただいたようで、ありがとうございます。勉強させていただきます。

新しいテーマを2つということで、今、皆さんの御意見をまだ伺えない状況で、私だけの勝手な意見かもしれませんが、少し考えを述べさせていただきたいと思っております。

2番目の自己肯定感というところは、私は前回からの議論と同じラインにあると思っております。すなわち、多様性を許容する社会、教育ということが、前回は議論の中心でございましたけれども、根源はここにあると思っております。

先ほど山口委員から、出るくいは打たれるとは言わなかったですけども、そのようなことをおっしゃったと思っているのですが、それで小さいころはすごく苦しい思いをした記憶があります。これは、日本の謙虚さという良い文化は、同一性、単色性を好むというところと同じラインにはありますが、うまくこのカルチャーを残しつつも、多様性を容認し、他人と異なる良いところをどうやって認める社会を作るかということが、前回の会議でもずっと課題でございました。これをどうにかしないといけないと思っています。

学校教育、特に小学校教育にその根源（オリジン）があると私は思っておりまして、みんな同じことを一緒にできないといけない、異なるものを余り許容しないという風潮がございます。まず、この国から、我が国から「外人」という言葉がなくなったときに、多少の

ダイバーシティーが許容されたのではないかと考えております。

もう一つは、長所を伸ばす教育、いいところばかりを言うとするのであれば、結局、人間にはいろいろな意味で能力差があるのは当然でございます。ですから、余りにも差がないようにしようと教育の現場で努力することは、実は無意味なのではないかと思えます。差があることを認めた上で、それぞれが自信を持って生きるためにどうするかと、細かいところでございますけれども、教育現場で真剣に考えていただく必要があると思えます。

家庭と学校と地域のバランスは大変難しゅうございますが、先ほど山口委員がおっしゃったように、女性の社会進出をますます進めようという中、地域単位の活動をどうやって学校の中で取り入れていくのかということが非常に重要な視点だと思っております。部活の話がございましたが、何でも学校単位でやる必然性がどこにあるのか、私には余りよくわかりません。むしろもう少し広い地域の単位で課外活動を含む、いろいろなことをやったほうが、学校を超えて友情も芽生えるでしょうし、広い大きな単位の中に身を置くことで、自分の長所も見えてくるし、弱いところも見えてくるという良さもあります。苦しい思いをする場面もあるかもしれませんが、それを超えてこそ初めて強さが出てくるので、余り小さい単位で管理しない方向の教育を私は推進していただければと思っております。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

総理が次の御公務に移られる時間が近づいてまいりましたので、その前に一言総理から御感想をいただければと思います。

よろしく願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 まず、多くの先生方が忙し過ぎるというお話をされることが多いのです。子供と向き合う時間が少ない。第一次安倍政権で、教員免許更新制度を導入しました。方向性は間違っていないのですが、それで子供と向き合う時間が少なくなってしまうのは本末転倒であろうと思っておりますので、よりよい形にしていっていただきたいと思うわけでありまして。また、事務の負担、効率性の問題もあって、事務的な作業であれば、これは果たして先生が担わなければいけないかどうかということも含めて、配置の問題等についてもよく検討していくべき課題なのだろうと思っております。

その中で、部活について、顧問の先生、教員が部活をそれぞれ担当しなければいけないという今の仕組みであれば、これはなかなか維持していくことが難しいのだろうと思っておりますので、部活は私は必要だと思っておりますが、その中で果たして先生が一つ一つの顧問でなければならないかということは見直しをしていく必要があるのかなと思っております。

自己肯定感の問題は、私もずっと問題意識として持っていたのですが、大体欧米の指導者等々に会ったときに相手のことを褒めると、大体サンキューの一言で終わるわけです。我々が褒められると、いや、そうでもありませんとか言ったりして、そう言うと大抵相手

はびっくりするわけです。ですから、そのところを割り引いて見る必要はあるのですが、それにしても少し低過ぎるのではないだろうかという中において、さまざまな議論を進めていっていただきたい。自己肯定感を高めていくことは、基本的には大切なことではないか。自己肯定感が低くなって、まさに自己否定につながっていくことは絶対に避けなければならないのではないかと思います。

また、最初に地域の力がだんだん低下してきたと申し上げましたが、これは地域によって相当違うのだらうと思います。三幣委員のところはまだ地域力があるような感じがいたしますし、私の地元なども自治会の活動は大変旺盛です。ただ、そうではない地域もございますから、そういう地域力が低下しているところをどうやって補っていくかということも考えていかなければいけないのだらうと思います。

おいしい御飯は基本なのだらうと思いますし、陰山先生も中学校を立て直すときに給食をおいしくすることを非常に大切にして、また、朝御飯を食べてくるようにと。山口県で、試験的にある地域で、早寝、早起き、朝御飯を徹底して、どのように学力テストに影響があるかと、これを徹底したら結構いい成績が出たのです。ただ、朝御飯を食べてくるようにと言っても、地域によって家庭も多様化していますから、朝御飯を食べられない子供たちがいるので、それは地域力がありましたから、地域でその期間は子供たちの面倒をみんなで見ているということによって補ったということでもありますから、そうしたことも含めて、総合的にまた御議論いただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○鎌田座長 ありがとうございます。

総理はここで退出されます。大変お忙しい中、まことにありがとうございました。

(安倍内閣総理大臣退室)

○鎌田座長 それでは、会議を続けます。

2つの課題について、それぞれの委員から大変有益なお話をいただいて、ほぼ論点的には出尽くしているのだらうと思いますので、それをさらに深めていきたいと思います。

特に子供たちの就学前教育とか初等教育に関心が集中しているのですけれども、個人的には、2つのテーマで私が気になっているのは、自己肯定感の低さが上へ行くほどひどくなっていて、高校生で最も低くなるということです。これはなぜなのか。本人が自己を客観化できるようになったからそうなのだというなら良いのですけれども、恐らくそうではなくて、見方によれば、価値尺度が画一化して行って、単一の物差しではかられて、そこから外れると自分は大めだと感じる。皆とはちょっと違った自分の個性みたいなものを発揮することが、社会から受け入れられていないような感じを持っているのだとしたら、社会全体の発展にとって非常に不幸なことだと思っております。それはいろいろな社会の空気の問題だけなのか、それとも教育のあり方とか、この間我々が議論してきた高

大接続の問題とか、これからの社会をつくっていく上では一生学び続けて新しいものにチャレンジし続けなければいけないのに、それに即応したような教育制度、社会制度になり切っていないということが問題なのか。この辺のところも、提言フォローアップも兼ねて、この本体会議で少し御議論していただければということをご期待しています。

今日は、非常に順調に進んでまいりまして、ここでオブザーバーとして御出席いただいております、櫻田議員、富田議員に、いつもよりは少しゆっくり御発言いただけるのではないかと思います。

櫻田義孝議員、まず、コメントをお願いいたします。

○櫻田衆議院議員 このたび、自民党の教育再生実行本部長に就任しました、櫻田義孝でございます。

教育再生実行本部は、総裁直属の機関として、教育再生を実行するための課題について検討を行っているところであります。この10月には、議論をするテーマに4つの部門を設けて、1つの特別部会を設置して、さまざまな議論をしているところであります。

近年、いじめや不登校、子供の貧困、発達障害や外国人児童生徒の増加など、教育現場の抱える問題は複雑化をしており、困難化をしているということで、教師の負担が非常に増大しているという認識を持っているところでございます。大臣からの御発言がありましたように、学校での教育活動は教師の皆さんの長時間労働に支えられているという面がありますので、自民党としても、こうした状況を変えていく必要があると考えているところであります。

とりわけ、実行本部の下に置かれた部会との関係で、学校・家庭・地域の教育部会と、次世代の学校指導体制実現部会での議論が実行会議での御議論と深くかかわっていくのではないかと考えているところであります。家庭、地域の教育力の向上に向けた議論は、党においてもしっかりと深めていく必要があるのではないかと考えており、有識者からのヒアリング等も含めて、また視察などもこれから考えて、党としての考え方をまとめていきたいと思っております。

また、今、目の前にある複雑で困難な学校の課題に対応していくためには、学校の指導体制を着実に整備することが、喫緊の取り組み課題として必要なのではないかと考えているところであります。

こうした問題意識を持って議論を進めていく必要があるという認識であります。教育再生実行会議としっかりと連携をさせていただき、党として議論を深め、学校・家庭・地域の役割分担や教育力の向上につけて考えを示してまいりたいと思っております。

以上であります。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、富田茂之議員、よろしくをお願いいたします。

○富田衆議院議員 また懐かしい先生たちと議論ができることを本当にうれしく思います。

今日は、尾崎知事をはじめ、多くの先生方からチーム学校のお話が出ました。実は、自

民党の皆さんと一緒に通常国会にチーム学校推進法という議員立法を提出しております。残念ながらまだ審議に至っていないのですが、この臨時国会で閣法が通った後に、フリースクール、夜間中学の法案を通して、できればこのチーム学校推進法までいきたいと、自民党、公明党としては考えております。

参考資料1の36ページに、チーム学校像のポンチ絵がございますが、これも閣法で法律を幾つか出していただかないとできません。免許法、教員研修センター法、教特法の一括改正案について、今週から衆議院の文科委員会で審議が始まりました。何とか来週に衆議院でこれを通して参議院に送りたいと思っております。

このほかにも、学校の組織運営改革には学校教育法や地方教育行政法の改正が必要になります。地域との連携のためには社会教育法の改正も必要になってくるということで、チーム学校推進法の議員立法でその理念をしっかりと明確にした上で、この理念のもとに予算がとれるような形を、自民党、公明党でしっかり考えていきたいと思っております。

部活のお話がありましたが、我が党が、先週、日本体育協会から予算要望と税制改正要望を伺った際に、協会においてスポーツ指導者養成事業をやっているとの話を伺いました。その中で、日本体育協会公認スポーツ指導者の登録者数が約17万2,000人いらっしゃる。これはかなりの数の専門家の方たちです。学校になかなか入れない。学校とつなぐ方がいない。先ほどコーディネーターが必要だとありましたけれども、日体協でもそのように考えていらっしゃるの、何とか文科省でそのあたりを考えていただいて、地域の財産ですので、こういった方たちが先生の部活のサポートをするような形を少しでも前に進めていけたらいいのではないかと考えております。

先ほど、鈴木委員から大川小学校の話がございました。私は、震災後、すぐに行きましたが、残念ながら予算委員会で大川小学校の件を取り上げたのは私だけなのです。御遺族のお父さん、お母さんが訪ねてきてくれまして、教育委員会に対して非常に憤っていました。私も行った際に教育委員会に寄ったのですが、避難訓練を全くやっていたのです。あの現場を見たら裏山に行くのが当然なのに、本当に子どもたちがかわいそうだなという思いで裁判の経過を見ていたのですが、二度と起こさないために、先ほど鈴木委員が言われたように、きちんと明らかにすることをやっていかないと、日本の教育は変わらないのではないかと考えております。

以上です。

○鎌田座長 どうもありがとうございました。

それでは、本日の会議は、ここで閉会とさせていただきます。

次回の日程等につきましては、調整の上、決まり次第、改めて御連絡をさせていただきます。

本日は、長時間にわたり、大変有益な御議論をしていただきまして、まことにありがとうございました。